

面接練習が始まります

3年生の各クラスでは、10月30日(木)から11月11日(火)まで三者面談が行われています。すでにご来校いただいたご家庭の皆様、お忙しいところご来校いただきありがとうございました。また、これからご来校される保護者の皆様、よろしくお願いいたします。

面談では、担任の先生から「**なぜこの高校を第一希望にしたのか**」と聞かれる場面もあると思います。生徒のみなさんはしっかりと考えておきましょう。入試に面接がある学校では必ず聞かれる質問です。

昨日から**校長面接**が始まりました。昼休みや放課後を使い、**3年生の生徒全員が校長先生と1対1の面接**をします。ここまでみなさんは校長先生とお話する機会がなかったと思いますので、初めてお会いする方(高校の先生)と面接するのに近い感覚で練習ができると思います。**入室の仕方、姿勢、受け答え方**、相手に好印象を持たせ、「**この生徒を入学させたい**」と思ってもらえる面接をしたいものです。校長面接の予定表は週ごとに3年生の各クラスに掲示します。自分の時間を確認し、開始5分前には校長室前に待機できるようにしてください。また、放課後の時間帯に当たった人は、いつもの下校時刻より遅くなる可能性があります。事前に保護者の方に伝えておきましょう。

年明けには、他学年の先生方にもご協力いただき、1人1回以上は面接練習を行う予定です。普段から姿勢、話し方に気をつけて生活していきましょう。



奨学金関係のご案内

三者面談で「高校生の学費負担を支援します!」「教育支援資金貸付のご案内」のお手紙を配布させていただいております。その他に2種類の奨学金のお知らせが学校に届いていますので紹介いたします。



あしなが高校奨学金(一般財団法人 あしなが育英会)



交通遺児育英会奨学生(公益財団法人 交通遺児育英会)

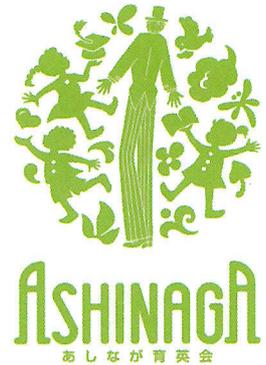
※募集チラシ・要項をテトル配信版に添付します。原本が欲しい方は担任までお声がけください。

〈奨学金ご担当者様〉このチラシは配付用です。必要部数を印刷してお使いください

2026年度に進学する中学3年生の方へ

あしなが高校奨学金(給付)

高校奨学生予約募集



申込みできる方

①と②の両方に当てはまる方

①

保護者(父または母)が

- 病気
- 災害(道路上の交通事故を除く)
- 自死(自殺)

により死亡しているか、

保護者が1級から5級の障がい認定(注1)を受けていて、経済的な援助を必要としている家庭の子ども ※25歳以下の方対象

②

- 高等学校(定時制・通信制を含む)
- 高等専門学校
- 特別支援学校高等部
- 大学受験資格を得られる3年制の専修学校高等課程

に進学を希望している中学3年生等

(注1) 次の障がい認定を受けている場合をいいます。

身体障害者福祉法、国民年金法、厚生年金保険法、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律、労働者災害補償保険法に定める第1級から第5級

奨学金の金額

月額 30,000円(給付)

※私立高校入学一時金(無利子貸与30万円・予約採用者対象)もあります

募集人数

1,000人程度

しめきり

2025年12月15日

※オンライン手続き・証明書類の郵送(消印有効)ともに

申請はオンライン受付

パソコンやスマートフォンから
申請してください

※証明書類は郵送で提出が必要



制度の詳細と申請方法はホームページをご確認ください

一般財団法人あしなが育英会 <https://www.ashinaga.org>

お問い合わせ先: 奨学金事業部 奨学課

メール shougaku@ashinaga.org

電話 0120-77-8565 (フリーダイヤル・平日10時~16時)

あしなが育英会
ホームページ



中学 2510



1. 事業の目的

あしなが育英会は、保護者（父または母など）が病気や災害（道路上の交通事故を除く）、自死（自殺）などで死亡、または著しい障がいを負っている家庭の子どもたちに奨学金を交付して、進学援助を行うと共に教育指導と心のケアを行い、もって「暖かい心」「広い視野」「行動力」「国際性」を兼ね備え人類社会に貢献する人材を育成することを目的としています。

2. 奨学生申請の条件

保護者が病気や災害（道路上の交通事故を除く）、自死（自殺）などで死亡、または1～5級の障がい認定を受けており、経済的な援助を必要している子ども（※）で、次の条件に該当するもの。

(1)高等学校奨学生は、高等学校、高等専門学校、特別支援学校高等部、3年制の専修学校高等課程（大学受験資格を取得できる）に在学する生徒であること。

(2)大学奨学生は、大学または短期大学に在学する学生であること。

(3)専修学校および各種学校奨学生は、修業年限1年以上の専修学校専門課程または各種学校（無認可校は対象外）に在学する生徒であること。

(4)大学院奨学生は、本会の大学奨学生だったもので、大学院1年生に在学する学生であること。

※ 高校、大学、専修・各種学校奨学生は2000年4月2日以降に生まれた25歳以下の方。大学院奨学生は1997年4月2日以降に生まれた28歳以下の方。

3. 奨学生の種類・月額・募集対象 = 2025年度

奨学生の種類		月額	募集対象	募集人数
高等学校奨学生 (高等専門学校を含む)	一律	30,000円(給付)	予約：中学3年生 在学：高校全学年	予約：1000人程度 在学：800人程度
大学奨学生 (短期大学を含む)	一般 特別	40,000円(貸与) 50,000円(貸与)	予約：高校3年生 在学：大学・短大全学年	予約：500人程度 在学：200人程度
専修・各種学校奨学生	一律	40,000円(貸与)	予約：高校3年生 在学：専修・各種全学年	予約：100人程度 在学：50人程度
大学院奨学生	一律	80,000円(貸与)	在学：前・後期1年生	在学：40人程度

※私立高校入学一時金(貸与30万円)・・・高校奨学生予約採用者対象

※私立大学入学一時金(貸与40万円)・・・大学奨学生予約採用者対象

4. 貸与奨学金の返還

貸与奨学金は、送金が終了した6か月後から、年1回・半年に1回・毎月のいずれかの方法で20年以内に無利子で返還していただきます。返還が困難な方の相談も随時受け付けています。

5. 奨学金の交付実績

1988年4月以来37年間で約6万人に累計809億円の奨学金を交付しました。

2024年度は新規に高等学校・高等専門学校生1,538人、大学生431人、専修・各種学校生102人、大学院生18人の計2,089人を奨学生として採用しています。(2025年2月10日現在)。

6. 設立のいきさつ

あしなが育英会は、同じ境遇の遺児たちによる街頭募金などの“汗”と、市民のあたたかい“心”によって発足しました。1984年、街頭募金やあしながさん（継続的なご寄付者）の支援によって進学できた交通遺児たちは、「恩返し運動」で災害遺児育英運動を開始し、1988年から「災害遺児の高校進学をすすめる会」による奨学金制度を発足させました。

さらに、進学できた災害遺児が中心となり、病気遺児たちの奨学金制度づくりに取り組み、1992年4月に「病気遺児の高校進学を支援する会」による奨学金制度が発足しました。1993年4月、両会は合併し新しく「あしなが育英会」（玉井義臣会長）としてスタートしました。これによりすべての遺児（交通遺児は、交通遺児育英会を利用）の育英制度が整うこととなりました。

2019年4月からは事業拡大に伴い「任意団体」から「一般財団法人」へ移行し、2023年度より高校奨学金が全額給付となりました。

7. 奨学生のつどい

(1) 高校奨学生のつどい

高校奨学生を対象に3泊4日の日程で夏休みに開催しています（全国8会場）。野外活動や語り合いなどを通しての仲間づくり、進路や夢について考えるプログラムも設けています。

(2) 大学奨学生、専修・各種学校奨学生のつどい

全国の大学および専修・各種学校奨学生1～2年生を対象に冬に開催します。卒業生や著名人の講演などもあり、より良い学生生活を送るためにどうするかを考える機会になっています。

8. レインボーハウス（神戸・東京・仙台・石巻・陸前高田）活動

神戸と東京の「レインボーハウス」では、小中学生の遺児とその家族の心のケア活動を実施しています。2011年3月の東日本大震災の遺児には、特別一時金として282万円を2,083人に給付。仙台・石巻・陸前高田に「レインボーハウス」を2014年度に開設し、ケア活動をすすめています。

9. 学生寮「あしなが心塾」（東京）・「虹の心塾」（神戸）

「あしなが心塾（東京都日野市）」と「虹の心塾（兵庫県神戸市）」の2つの学生寮を運営しています。寮（塾）費は、家具・寝具など完備で光熱費なども含め朝夕の2食付きで月1万円です。塾生たちが将来、厳しい格差社会を生き抜き、「世のため、人のため」に貢献する人材に育つようにとの期待を込め、塾には、挨拶・礼儀・規律を重んじるルールや、実力を養成する独自のカリキュラムがあります。

10. 小中学生学習支援プログラム（ラーニングサポートプログラム）

遺児小中学生と本会大学奨学生らが1対1のペアを組み、毎週1回1時間オンラインで学習支援を行うプログラムです。通信環境や通信機器の有無、家庭環境などに左右されず学習できるよう、参加する小中学生に必要な機器等を無償貸与しています。プログラムを通して、身近なお手本になるロールモデルとの出会いや、少し先の未来について考える機会を子どもたちに提供するキャリア教育の場にもなっています。

お問い合わせ先

一般財団法人 あしなが育英会

〒102-8639 東京都千代田区平河町 2-7-5 砂防会館 4階

電話（03）3221-0888 FAX 03-3221-7676 www.ashinaga.org

交通遺児育英会 奨学生募集要項

公益財団法人 交通遺児育英会

〒102-0093 東京都千代田区平河町2-6-1 平河町ビル3F

電話 03-3556-0773 (直通) 0120-521286 (フリーダイヤル)

(受付時間：9：00～17：30 土、日、祝祭日、本会の休業日を除く)

ホームページアドレス <https://www.kotsuiji.com>

1. 事業の目的

保護者等が道路における交通事故で死亡したり、重い後遺障害で働けないため、経済的理由で修学が困難な高等学校以上の生徒・学生に奨学金を貸与して、教育の機会均等を図り、社会有用の人材を育成することを目的としています。

2. 設立の経緯

昭和43年、衆議院交通安全対策特別委員会で「政府は交通遺児に対する援護と、高等学校等の修学資金貸与を行う財団法人の設立と助成に配慮すべきである」という趣旨の決議がなされました。その背景には、交通遺児救済策の一つとして、母親たちの切なる願いである、遺児の高校進学を目的とする運動の推進と世論の盛り上がりがあったのです。政府は閣議で特別委員会決議を了承し、昭和44年5月2日、財団法人「交通遺児育英会」が設立されました。

3. 実績

過去56年間に、高等学校・高等専門学校・大学・短大・大学院・専修学校生58,556人に奨学金を貸与し、その累計額は584億円です。(令和7年3月現在)

令和7年度奨学生の募集について

(公財)交通遺児育英会の奨学生募集には、下記の通り、進学前に奨学金の貸与を予約する予約募集と、進学後に申し込む在学募集があります。

記

(1) すべての奨学生に共通の応募資格

保護者等が自動車やバイクの事故など、道路における交通事故で死亡したり、重い後遺障害のために働けず、経済的に修学が困難な生徒・学生であること。応募者が生まれる前に保護者が後遺障害となった場合も含みます。(申込時25歳までの人)

※本会の規定する後遺障害とは、自動車損害賠償保障法施行令別表第1及び別表第2の第1級から第7級までの障害、身体障害者福祉法の第1級から第4級までの障害、又は、精神保健および精神障害者福祉法の第1級から第3級までの障害です。

(2) 学校別応募資格等

① 高等学校・高等専門学校奨学生

応募資格：在学応募；現在、高校・高専に在学している生徒。

予約応募：令和8年4月に高校・高専に進学予定の中学3年生。

募集期限：在学募集；令和8年1月31日。

第1次予約募集；令和7年8月31日。第2次予約募集；令和8年1月31日。

② 大学・短期大学奨学生

応募資格：在学応募；現在、大学・短大に在学している学生。

予約応募：令和8年4月に大学・短大に進学予定の者。

募集期限：在学募集；令和7年10月31日。

第1次予約募集；令和7年8月31日。第2次予約募集；令和8年1月31日。

③ 大学院奨学生

応募資格：在学応募；現在、大学院に在学している学生。

予約応募：令和8年4月に大学院に進学予定の者。

募集期限：在学募集；令和7年10月31日。

第1次予約募集；令和7年8月31日。第2次予約募集；令和8年1月31日。

④ 専修学校奨学生

応募資格：国の省庁の認可または都道府県知事の認可を受けた専修学校専門課程ならびに専修学校高等課程で、修業年限1年以上の課程に在籍している生徒。(いわゆる無認可校や予備校の生徒は不可)。

在学応募；現在、専修学校に在学している生徒。

予約応募；令和8年4月に専修学校に進学予定の者

募集期限：在学募集；令和7年10月31日。

第1次予約募集；令和7年8月31日。第2次予約募集；令和8年1月31日。

(3) 奨学金の種類と貸与額

① 奨学金の月額（各四半期の中の月である5月・8月・11月・2月に3ヶ月分ずつ貸与。無利子）

学 校	奨学金月額（貸与・一部給付あり）	募集人数
・高等学校 ・高等専門学校1・2・3年生	2万円・3万円・4万円から選択 （うち1万円は給付）	400人
・大学・短期大学 ・高等専門学校4・5年生	4万円・5万円・6万円から選択 （うち2万円は給付）	300人
・大学院	5万円・8万円・10万円から選択 （うち2万円は給付）	20人
・専修学校専門課程	4万円・5万円・6万円から選択 （うち2万円は給付）	150人
・専修学校高等課程	2万円・3万円・4万円から選択 （うち1万円は給付）	

☆各学校の専攻科にも貸与できます。 ☆貸付期間は各学校の最短修業年限まで

② 入学一時金（1年生入学後希望者に貸与。無利子）

学 校	入学一時金の額（全額貸与）	募集人数
・高等学校 ・高等専門学校	20万円・40万円・60万円から選択	300人
・大学・短期大学	40万円・60万円・80万円から選択	200人
・専修学校専門課程	40万円・60万円・80万円から選択	100人
・専修学校高等課程	20万円・40万円・60万円から選択	

（注）大学院及び各専攻科奨学生には貸与できません。

③ 進学準備金の貸与（本会高校奨学生3年生で、大学・専修学校奨学生予約申込者のうち希望者）

学 校	進学準備金の額（全額貸与）	募集人数
・高校奨学生でかつ大学予約、専修予約申込者	40万円・60万円・80万円から選択	100人

（注）進学準備金の貸与を受けた者は、進学後の入学一時金は貸与できません。

④ 進学支援金の貸与（大学・専修学校専門課程予約申込者で浪人した者のうち希望者）

対象者：翌年度も大学等予約申込する者	進学支援金の額（全額貸与）	募集人員
・高校卒業後1年目の大学等浪人生	40万円・60万円・80万円から選択	10人

(4) 奨学金の併用等

① 他の奨学金制度と併せて利用してもよい。②同一世帯、同一学校から何人でも応募できます。

(5) 申し込み方法

① 応募書類は、本会奨学課に電話でお申し込みください。該当する学校の「奨学生募集案内・願書」を郵送いたします。また、インターネットの当会ホームページからでも応募書類関係のダウンロードが可能です。

② 応募書類中の「願書」に必要事項を記入の上、添付書類をととのえ、本会まで提出願います。

(6) 返還について

① 奨学金や入学一時金は貸与終了（卒業）後に6か月据え置いてから20年以内の分割返還となっています。月賦、半年賦、年賦の方法を選択できます。

② 上級の学校に在学中や病気などの場合は、返還を猶予する制度があります。

(7) 奨学金以外の制度や事業（概要）

① 全国の高校奨学生と保護者が一堂に会する「つどい」（旅費・宿泊費等は当会負担）

② 高校奨学生の海外語学研修（夏休み期間中の3週間、旅費・宿泊費等は当会負担）

③ 自動車運転免許補助（上限15万円で教習所費用の半額を給付）

④ 学生寮「心塾」

・東京学生寮：東京都日野市、当会所有の学生寮、新宿駅まで約1時間、朝夕2食付で月額1万円、男子棟・女子棟の別で全室個室

・関西学生寮：民間学生会館の借り上げ方式の寮、大阪・兵庫・京都に40カ所、朝夕2食付で月額15,000円～25,000円、全室個室、各会館はマンション並み

⑤ 家賃補助（東京と関西以外の大学や専門学校に在学、通学のためのアパート等の家賃の補助、月額15,000円を給付）

（令和7年3月作成）